

【キウイフルーツ】

1 果実軟腐病

1) 供試樹

一般的な品種の成木が望ましい。

2) 処理方法

農薬の種類に応じて行う。

3) 調査方法

1区30～50果とし、できれば反復を設ける。調査は追熟後（20℃で20日間追熟）可食期に達したころ行い、発病果率を求める。

4) 調査結果

区 別	農薬名	濃度・量 (倍)	調査果数	発病果率 (%)	薬 害
展示区					
対照区					

2 花腐細菌病

1) 供試樹

一般的な品種の成木が望ましい。

2) 散布時期

薬剤により散布時期が異なる場合があるので指示に従う。指示がない場合は下記により行う。

休眠期：発芽直前と新葉そう生期の2回

生育期：花蕾肥大期及び開花直前の2回

3) 調査方法

満開期に100～200花を発病程度別に調査し、発病花率・発病度を算出する。

発病程度別基準

程度	発 病 程 度	指數
A	ツボミのまま落花、花器堆すいの全部が褐変し、開花できないもの	6
B	花器堆すいの殆どが褐変しているもの	3
C	花器堆すいの一部が褐変しているもの	1
D	健全	0

$$\text{発病度} = \frac{\sum (\text{指數} \times \text{被害花数})}{6 \times \text{調査花数}} \times 100$$

4) 調査結果

区 別	農薬名	濃度・量 (倍)	調査花数	被害花率 (%)	発病度	薬 害
展示区						
対照区						

【も も】

1 縮葉病

本病は、主に葉に発病するがときには新梢の枝の部分に発生することもある。

はじめは、赤い小さな火ぶくれ状の病斑を生じ、まだ開ききらないような若い葉に発生することが多い。進行すると病斑部は、はれたようで葉肉が厚くなりモチのようになるのでモチ病とも呼ばれる。

調査は、散布の30日～45日後に50葉叢（ほぼ同じ位置から生じている葉のひとかたまり）について、発生本数を数える。

調査結果

区 別	調 査 葉叢数	発 病 葉叢数	発病葉叢率 (%)	葉 害
展示区				
対照区				

【か き】

1 うどんこ病、炭疽病、円星落葉病、角斑落葉病

1) 供試樹

品種は問わない。

2) 散布時期・方法

落花期～梅雨期に2～3回散布する。（指定があればそれに従う）

3) 調査方法

①炭疽病

最終散布10日目に3樹について30果、合計90果の被害果率を調査する。

②うどんこ病、円星落葉病、角斑落葉病

梅雨明け期（円星落葉病は秋期）に3樹について50葉、合計150葉の被害葉率を調査する。

③散布時に発病が見られる場合は散布前にも調査する。

4) 調査結果

区 別	農葉名	濃度・量 (倍)	調査葉(果) 数	被害葉(果) (%)	葉 害
展示区					
対照区					

2 アザミウマ類

1) 供試樹

品種は問わない。

2) 散布時期・方法

開花初期及び開花2週間後及び4週間後の3回が望ましい。

3) 調査方法

調査は最終散布の10～14日後に行う。3樹について50果、計150果を次の調査基準で調査し、被害率、被害度を算出する。

被害程度別基準

程度	発病度	指数
A : 果面に食痕帯数が3つ以上		6
B : " 2つ		3
C : " 1つ		1
D : 被害なし		0

$$\text{発病度} = \frac{\sum (\text{指数} \times \text{被害果数})}{6 \times \text{調査果数}} \times 100$$

4) 調査結果

区別	農薬名	濃度・量(倍)	調査果数	被害率(%)	被害度	薬害
展示区						
対照区						

3 カメムシ類

1) 供試樹

品種は問わない。

2) 散布時期・方法

発生期に1～3回散布する（指定があれば、それに従う）

3) 調査方法

最終散布7日目に3樹を選び3樹について50果、合計150果の被害率を調査する。

4) 調査結果

区別	農薬名	濃度・量(倍)	調査果数	被害率(%)		薬害
				散布前	○日後	
展示区						
対照区						

4 フジコナカイガラムシ

1) 供試樹

品種は問わない。

2) 散布時期・方法

第1世代幼虫発生期の6月に2回散布する。

3) 調査方法

散布前、7月と収穫時に、3樹について50果、合計150果の被害率を調査する。

4) 調査結果

区別	農薬名	濃度・量(倍)	調査果数	被害率(%)			薬害
				散布前	○日後	○日後	
展示区							
対照区							

【マンゴー】

1 チャノキイロアザミウマ

1) 供試樹

アーヴィンを用いる

2) 散布時期

指定があればそれに従うが、そうでなければ、新梢伸長停止期で、チャノキイロアザミウマが新葉あたり成幼虫合計で10頭以上寄生している時期に散布する。薬剤の効果特性によっては7日間隔で2回以上散布する。

3) 調査方法

処理前、処理1日後、同3日後、7日後に、1新梢あたり1葉、3～5新梢で、寄生している成虫・幼虫数を調査する。薬剤の特性によっては散布1日後の調査は省いても良く、複数回散布の場合は最終散布7日後の調査を追加する。

4) 調査結果

区 別	農薬名	濃度・量 (倍)	生息虫数（上段：成虫 下段：幼虫）				薬 害
			散布前 (月日)	1 日後	3 日後	7 日後	
展示区							
対照区							

薬害（汚れ）

- : 薬害（汚れ）なし。

± : 薬害（汚れ）があるが、実用上問題ない。

+ : 薬害（汚れ）があり、実用上問題となる。

【果樹共通】

1 白紋羽病

1) 供試樹

発病樹を使用し、1区3～5樹とする。

2) 処理時期

指定された時期とする。指定がない場合は、休眠期とする。

3) 調査方法

①生育調査：生育期の達観調査とする。

②根部の裾査：休眠期に発根状況を調査するとともに可能な限り病気の拡大状況も調査し、処理樹毎に記録する。

(1) 発根量程度別基準

程度	発 病 程 度	指數
A :	細根の発生量が密で勢いよく伸長している	5
B :	" やや密である	3
C :	" まばらで少ない	1
D :	細根の発生がみられない	0

$$\text{発根指數} = \frac{\Sigma (\text{指數} \times \text{樹數})}{5 \times \text{調査樹數}} \times 100$$

(2) 病斑拡大程度別基準

程度	発 病 程 度	指數
A :	かなり拡大している	5
B :	やや拡大がみられる	3
C :	拡大はみられない	1

$$\text{発病度} = \frac{\Sigma (\text{指數} \times \text{樹數})}{5 \times \text{調査樹數}} \times 100$$

2 ナメクジ・マイマイ頼

1) 薬剤散布時期・方法

・発生期

・樹単位で全面散布。但し、対照に粒剤を使用する場合には、試験樹の樹冠下地面にばらまく（夕刻がよい）。

2) 調査方法

・調査時期 薬剤散布の3～5日後

・項目 被害果数（1樹50個以上が望ましい。）

なお、横冠下及び幹、枝上の死亡個体数についても観察記録をしておくと参考になる。

3) 調査結果

区 別	農薬名	濃度・量 (倍)	調査果数	被害果数	被害果率 (%)	薬 害
展示区						
対照区						

果樹の他の品目については、カンキツでの該当する病害虫に準じて表を作成する。